

## 課外活動等の実施における感染拡大予防マニュアルについて

【ご意見・ご要望】（投稿日：2021年1月2日）

課外活動等の実施における感染拡大予防マニュアルにおけるアルコールを伴う飲食の全面禁止についての緩和を願います。

真面目に活動報告をしている公認団体の構成員のみが処分におびえ、友人とのアルコールを伴う飲食を1年弱の間禁止されているのが現状です。

現在の社会情勢で飲み会は、完全禁止ではなく、「二時間以内で」や「三密回避」などのルールを守って行う分にはそこまで問題とされていないように思います。

アルコールを伴う飲食の場で感染拡大のリスクが大きいからといって、（これより明らかに感染拡大のリスクが小さい）課外活動と引き換えに、これを完全に禁止するというのは不合理に思います。

また、課外活動等の実施における感染拡大予防マニュアルについてはたくさんの意見が意見箱に寄せられているようですが、回答はほとんどがコピーアンドペーストされたものであり、「検討します」と回答するだけで検討の結果を公表しないのは不誠実ではありませんか。現状の、一方的なマニュアルの押しつけには疑問を覚えます。

【回答】（回答日：2021年1月14日）

（回答部署：教育推進・学生支援部厚生課）

アルコールを伴う飲食については、クラスターの発生事例が多数あることにより制限しているものです。また、令和3年1月13日付で、京都府においても緊急事態宣言が発令されましたが、このような状況下で課外活動等の実施における感染拡大予防マニュアルの内容を緩和することはできません。現在の規制が学生諸君には大きな負担となっていることは十分承知しておりますが、感染拡大防止のため、ご理解、ご協力をいただきますようお願い致します。